

	項目	部会意見概要	対応・委員へ依頼内容
1	支援策1「福祉の心」	「福祉の心」という文言は、全体を説明する中で使われるのであればよいが、他の支援策の文言が客観的な言葉となっている中で、違和感を感じる。	<u>「福祉の心」に代わる表現について</u> ※別紙参照
2	「1ひとづくり」の(2)で「ともに生きる社会を実現するための担い手」	「1ひとづくり」の(2)で「ともに生きる社会を実現するための担い手」というと(3)の福祉専門人材も入るのではないか。現行計画の「地域福祉の担い手」と「専門人材」という分けの方がわかりやすい。	「地域福祉の担い手の育成」とします。
3	「当事者」と「要配慮者」	支援策15の「当事者への支援」と支援策16の「要配慮者への支援」について、「当事者」と「要配慮者」の分けが分かりにくい。支援策16に記載の事業の「障がい者の地域移行」は当事者といえるのではないか。	【支援策15】 「課題等を抱える当事者活動を支援します。」とします。
4	支援策19「自分らしくいきいきと暮らすことができるよう健康づくりを推進します。」	「3しくみづくり」の支援策19「自分らしくいきいきと暮らすことができるよう健康づくりを推進します。」について、高齢者保健福祉計画でも「健康でいきいきと暮らすしくみづくり」という柱があるのだが、「健康で」ということの難しさもあり、かながわ憲章の文言で「そのひとらしく」を参考にし、今時点では「その人らしくいきいきと暮らすしくみづくり」を案として考えているところ。今後、高齢、障害、地域の各計画の文言を調整していきたい。	支援策19 <u>「地域でいきいきと暮らすしくみづくり」</u> とします。  ※高齢者保健福祉計画では、中柱「いきいきと暮らすしくみづくり」とする予定。